

平成18年 9月 定例会

9月定例会は、9月5日から29日までの25日間の会期で開かれました。市長から提出された議案など33件のほか、請願を慎重に審議しました。また、9月12日から行われた一般質問では、16人の議員が活発な議論を展開し、執行部の考え方をただしました。

平成17年度 各会計決算を認定

▲ 安全対策の要望書を提出しました(美女木八幡歩道橋)

● 資本的支出

● 資本的支出

位置指定等について新設する
な手数料を設ける改正です。

○位置指定等について新たに手数料を設ける改正です。

○消防本部等の設置に関する条例等の一部改正

消防組織法の改正に伴う規定の整理等を行う改正です。

○一般会計補正予算
(第3号)

歳入歳出それぞれ2章

身体障害者福祉法、知的障害者福祉法で規定されている施設が障害者自立支援法で規定されるとによる整理と、障害児施設入所者について原則として医療費公費負担制度が廃止となることに伴う改正です。

策として出産育児一時金を30万円から35万円に引き上げる改正です。

50002万6000円を追加するもので、主なものは次のとおりです。

①向田町会会館の移転に係る用地購入費や水道移設工事費など。

②ふれあい安全ステーションの監視カメラシステムに録画機能を追加するもの。

③健康福祉の杜第2期整備事業に係る土壤汚染調査などに要する経費。

④通学路で犯罪の起こりやすい場所を調べ、地域安全マップを作成する経費。

◎**国民健康保険特別会計
補正予算**

保険財政共同安定化事業拠出金と一般被保険者保険税還付金。

①序用自動車事故に係る損害賠償額を定めるもの。

②市道での転倒事故による訴訟費用。

◎國民健康保険特別会計 補正予算

反対 日本共産党 望月 久晴議員
本条例改正は、70歳から74歳の高齢者の窓口負担を2割から3割に引き上げる医療費の引き上げであり、許せるものではありません。

平成17年度戸田市一般会計歳入歳出決算

最終段階で、賛成や反対の意見を述べることを「討論」といいます。本定例会では、次の議案に對して討論が行われ、採決の結果、賛成多数で可決しました。その要旨は次のとおりです。

今回の改正は少子高齢化が進む中、現役世代の負担が過重にならないよう、また、世代間の不公平感を解消するものであり、やむを得ないものとして賛成するものです。

討論

提出された議案審議の最終段階で、賛成や反対の意見を述べることを「討論」といいます。本定例会では、次の議案に對して討論が行われ、採決の結果、賛成多数で可決しました。その要旨は次のとおりです。

一部を改正する条例の一部を改正する条例

こうした中での医療費個人負担の大幅アップは高齢者の生きるすべを奪うものであり、この改悪には反対します。

賛成 櫻本 守明 議員
志政クラブ

強行された夏休み1週間短縮の試行は、現場の教師や子ども、保護者の声を十分に聞き、真の教育改革に取り組むよう、強く希望します。

市町村国保からの拠出金とし、これまで国・県が負担してきた交付金を割り、市町村の負担を増やすものであります。

国民健康保険特別会計補正予算

師の有資格者が、子どもたちの発達や体調に合わせたきめ細やかな調理を行っており、経費節減にも寄与しています。

三

